

年末調整・青色決算申告 説明会開催

税務課

【月 日】11月16日(火)

【場 所】中央公民館

▼年末調整説明会

【時間】午前10時～正午

▼青色申告決算説明会

【時間】午後1時～3時

※説明会の案内書と申告に必要な関係書類を併せて事前に郵送しますので、当日ご持参ください。

【問合先】税務課

岐阜南税務署 ☎271-7111

インターネット公売開催

収納管理課

町が滞納処分で差し押さえをした財産を、ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システムを利用して公売します。

インターネット公売で落札された財産の買受代金は、滞納者の未納税金に充てます。

公売財産情報や入札方法など詳しくは、町ホームページ(URL: <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/shuunou/sk004.htm>)をご覧ください。

【参加申込期間】

11月12日(金)午後1時～24日(水)午後11時

【入札期間】

11月30日(火)午後1時～12月2日(木)午後11時

【問合先】収納管理課

遺族が年金形式で受けとる生命(損害)保険金などに対する課税について

岐阜南税務署

年金の所得税の取り扱いが変更され、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないこととなりました。この取り扱いの変更により、平成17年分から21年分までの各年分について所得税が納めすぎとなっている方は、その納めすぎとなっている所得税が還付となります。

この取り扱いの変更の対象となる方や所得税の還付の手続きについて、詳しくは国税庁のホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。

※平成17年分の還付期限は、早い方は平成22年12月末です。お早めに手続きをお願いします。

※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

【問合先】岐阜南税務署 ☎271-7111

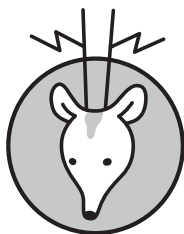
税を考える週間 11月11日～17日

テーマ「IT化・国際化と税」 税務課

皆さんに、国の基本となる税に対する理解を一層深めてもらうとともに、税務行政に対する理解と納税道義の高揚を図るため、さまざまな行事を実施します。

詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

【問合先】岐阜南税務署 ☎271-7111



2011年7月地デジ化 完了

Analog broadcast will fully switch over to Digital broadcast by July 2011.

©日本民間放送連盟 2009



有限会社 東海ギフト セレモニー・コンサルティング

岐阜お葬式案内サービス

<http://www.kansya-bt.com> BlueTree GROUP
笠松町北及1808 Tel.058-388-7330

不動産取引全般

赤門不動産

羽島郡笠松町北及 ☎387-3304